

## 第 14 回議会のあり方等検討特別委員会における決定事項

平成 21 年 7 月 24 日に開催されました第 14 回議会のあり方等検討特別委員会で決定された事項は下記のとおりです。

### 記

- 1 第 13 回議会のあり方等検討特別委員会議事概要及び決定事項の確認
- 2 第 14 回議会のあり方等検討特別委員会で決定された事項
  - (1) 議会基本条例素案について
    - ・ 条文の構成について
      - ① 素案の第 2 章（議会及び議員の活動原則）と第 3 章（議会運営等の原則）を一つの章に統合し、次回の特別委員会へ再提出する。
      - ② 議員間討議、政務調査費、政治倫理、最高規範性については、それぞれ独立した章として素案を整理し直して、次回の特別委員会へ再提出する。
      - ③ 政治倫理の章には、議員定数と議員報酬に関する事項も記述する。また、政治倫理の章の記述については、議会事務局でたたき台を作成し、理事懇談会で原案（素案）の作成をゆだねる。
    - ・ 前文について
      - ① 前文の記述内容については、特別委員会で出された意見を素案に追記して、理事懇談会の意見を聴き、次回の特別委員会で議論する。
  - (2) 素案第 19 条（議員定数について）
    - ① 議員定数の基準について、次回の特別委員会（8 月 17 日開催）である程度詰める。各会派で議論を行っておく。
    - ② 素案第 19 条の第 2 項と第 3 項は、統合する。
- 3 第 15 回議会のあり方等検討特別委員会の開催日程について  
次回の開催日程を 8 月 17 日とする。
- 4 第 15 回議会のあり方等検討特別委員会の検討テーマについて
  - (1) 提出資料「議会基本条例各市比較表」をもとに議会基本条例原案の作成に向け議論を進める。
  - (2) 議員定数の見直し（議員定数の基準）について